

【表紙】

【発行登録番号】	29 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月21日
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03 (5371) 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03 (5371) 7197
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平 田 篤
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成29年 9月29日）から 2年を経過する日（平成31年 9月28日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、社債償還資金、短期社債償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第52期（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日） 平成29年7月26日関東財務局長に提出

事業年度 第53期（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日） 平成30年7月31日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第54期（自 平成30年5月1日 至 平成31年4月30日） 平成31年7月31日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第53期第1四半期（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日） 平成29年9月13日関東財務局長に提出

事業年度 第53期第2四半期（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日） 平成29年12月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第53期第3四半期（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日） 平成30年3月19日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第54期第1四半期（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日） 平成30年9月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第54期第2四半期（自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日） 平成30年12月17日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第54期第3四半期（自 平成30年11月1日 至 平成31年1月31日） 平成31年3月18日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第55期第1四半期（自 平成31年5月1日 至 平成31年7月31日） 平成31年9月17日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成29年9月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を、平成29年7月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（平成29年9月21日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社伊藤園本社

（東京都渋谷区本町三丁目47番10号）

株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部

（埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号）

株式会社伊藤園千葉支店

（千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1）

株式会社伊藤園玉川支店

（神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号）

株式会社伊藤園中部地域拠点管理部

（愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号）

株式会社伊藤園堺支店

（大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地）

株式会社伊藤園関西地域拠点管理部

（兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。